

第31期計算書類

〔 自 2019年 4月 1日 〕
〔 至 2020年 3月 31日 〕

株式会社NHKエデュケーショナル

貸借対照表

〔2020年3月31日現在〕

株式会社NHKエデュケーショナル

(単位：千円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,036,956	流動負債	3,462,173
現金及び預金	3,800,795	買掛金	2,690,860
売掛金	3,050,733	未払金	120,398
有価証券	400,000	未払費用	48,143
制作勘定	635,157	未払法人税等	82,184
貯蔵品	863	未払事業所税等	12,701
前払費用	53,853	前受金	41,134
未収消費税	31,666	預り金	76,163
その他	63,887	賞与引当金	390,588
固定資産	2,382,290		
有形固定資産	303,649	固定負債	580,904
建物	168,132	退職給付引当金	467,262
工具器具備品	134,272	長期未払金	113,642
土地	1,244		
無形固定資産	165,083	負債合計	4,043,078
ソフトウェア	134,257	(純資産の部)	
番組等利用権	19,542	株主資本	6,380,117
商標権	5,919	資本金	100,000
電話加入権	3,364	利益剰余金	6,280,117
その他	2,000	利益準備金	25,000
投資その他の資産	1,913,557	その他の利益剰余金	6,255,117
投資有価証券	607,009	事業維持積立金	4,994,000
出資金	25,455	<small>次世代社内システム等整備積立金</small>	400,000
施設借入保証金	380,264	繰越利益剰余金	861,117
保険料積立資産	242,837	評価・換算差額等	△ 3,948
繰延税金資産	620,835	<small>その他有価証券評価差額金</small>	△ 3,948
その他	45,095		
貸倒引当金	△ 7,940	純資産合計	6,376,168
資産合計	10,419,247	負債・純資産合計	10,419,247

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2019年4月 1日
至 2020年3月 31日 〕

株式会社NHKエデュケーショナル

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	25,057,102
売 上 原 価	23,048,984
売 上 総 利 益	2,008,118
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	1,371,913
営 業 利 益	636,205
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	4,040
受 取 配 当 金	90,421
組 合 等 出 資 利 益	98
為 替 差 益	154
雑 収 入	7,748
経 常 利 益	738,668
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	3,969
税 引 前 当 期 純 利 益	734,711
法 人 税、住 民 税 及 び 住 民 税	249,445
法 人 税 等 調 整 額	1,338
当 期 純 利 益	483,927

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 2019年4月 1日
至 2020年3月 31日 〕

株式会社NHKエデュケーショナル

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金					
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	
			事 業 維 持 積 立 金	次世代社内システム 等 整 備 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	100,000	25,000	5,096,000	300,000	987,190	6,408,190	6,508,190
当 期 変 動 額							
次世代社内システム 等整備積立金の積立				100,000	△ 100,000	-	-
事業維持積立金の 取 崩			△ 102,000		102,000	-	-
剰余金の配当					△ 612,000	△ 612,000	△ 612,000
当 期 純 利 益					483,927	483,927	483,927
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△ 102,000	100,000	△ 126,072	△ 128,072	△ 128,072
当 期 末 残 高	100,000	25,000	4,994,000	400,000	861,117	6,280,117	6,380,117

	評価・換算 差 額 等	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△ 6,289	6,501,901
当 期 変 動 額		
次世代社内システム 等整備積立金の積立		-
事業維持積立金の 取 崩		-
剰余金の配当		△ 612,000
当 期 純 利 益		483,927
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,340	2,340
当 期 変 動 額 合 計	2,340	△ 125,732
当 期 末 残 高	△ 3,948	6,376,168

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております

個別注記表

〔 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 〕

株式会社NHKエデュケーショナル

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法(定額法)

その他有価証券(時価のないもの) …… 総平均法による原価法

②たな卸資産

制作勘定 …………… 個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

貯蔵品 …………… 個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く) …… 定率法

ただし、建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降取得の建物附属設備は、定額法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員に対する退職金の支給に充てるため、自己都合による退職金の期末要支給相当額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2, 779, 582 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

①短期金銭債権 2, 180, 929 千円

②短期金銭債務 499, 017 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高 売上高 20, 822, 790 千円

仕入高 759, 811 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

発行済株式 普通株式 2, 000 株

(2) 事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2019年6月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	612,000,000円
②1株当たり配当額	306,000円
③基準日	2019年3月31日
④効力発生日	2019年6月24日

(3) 事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2020年6月26日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	309,000,000円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	154,500円
④基準日	2020年3月31日
⑤効力発生日	2020年6月29日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

番組等利用権の償却超過額	177,487千円
賞与引当金	135,143千円
退職給付引当金	161,672千円
その他	152,366千円
繰延税金資産小計	626,669千円
評価性引当額	△5,833千円
繰延税金資産合計	620,835千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については自己資金により充当しています。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、リスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	3,800,795	3,800,795	-
(2)売掛金	3,050,733	3,050,733	-
(3)有価証券及び 投資有価証券	800,000	803,408	3,408
(4)買掛金	(2,690,860)	(2,690,860)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

時価については、取引先金融機関より提示された価格によっております。

(4)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額
(1)非上場株式	207,009
(2)施設借入保証金	380,264

(1)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前記の表には含めておりません。

(2)は、賃借物件において預託している施設借入保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前記の表には含めておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 取引内容

(単位：千円)

属性	氏名・名称	議決権の 所有(被所有) 割合	関係内容	取引内容	取引額	期末残高
親会社	日本放送協会	被所有 直接 67.0%	番組制作業務の 受託等 番組の二次使用 料等	番組制作業務の 受託等 番組の二次使用 料等	売上高 20,822,790 仕入高 759,811	売掛金 2,180,208 買掛金・未払金 499,017
親会社の子会社	株式会社 NHKエン タープライズ	所有 直接 2.4% 被所有 直接 9.5%	映像商品の販売 等	映像商品の販売 等	売上高 862,596	売掛金 243,887
親会社の子会社	株式会社 NHKテク ノロジーズ	所有 直接 2.0% 被所有 直接 4.5%	番組制作技術 業務の発注等	番組制作技術 業務の発注等	仕入高 2,076,262	買掛金・未払金 269,793
親会社の子会社	株式会社 NHKビジネ スクリエイト	所有 直接 1.5%	不動産の賃借等	不動産の賃借等	賃借料 426,721	前払費用 39,996 施設借入保証金 373,577

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針

親会社である日本放送協会からの受託業務については、同協会が定める「業務委託基準」に則り、「社会的に公正かつ妥当な」金額で実施しております。また、その他の番組制作関係の受注、発注及び不動産の賃借等につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,188,084円23銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 241,963円50銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月1日

株式会社NHKエデュケーショナル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊澤賢司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、株式会社NHKエデュケーショナルの2019年4月1日から2020年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上